

## 国民健康<sup>等</sup>保険料、金融所得反映へ？

いつもお世話になっております。

自営業の方等が加入する国民健康保険や75歳以上の後期高齢者医療制度、介護保険は、現状、株式配当などの金融所得は確定申告をすれば保険料に反映されますが、申告しなければ反映されない仕組みとなっております。

この状況は不公平ではないかということから、政府は、2023年12月に閣議決定した社会保障の改革工程で、国保などの保険料負担をめぐる不公平の是正について、2028年度から明記する方針のようです。

金融機関が持つ情報を自治体と共有できるかという検討、そのための必要なシステムをどのように構築するかなどをめぐって議論を進めるとのことです。

なお、会社員の方が加入する健康保険は現在、確定申告の有無にかかわらず賃金のみで保険料が決定しています。今後このようになるか不明であるため注目ですね。

投資を勧めていると思っていたら徴収の話もセットであったのか、と個人的には感じましたが、皆さまはどのように思われますでしょうか。

メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡ください。